

京都北都信金従組に新人全員加入

京都北都信金では、4月26日、労働協約に基づいて、新入職員集合研修として組合説明会が開催され、私たち従業員組合と第二組合がそれぞれ1時間、組合加入に向けて説明を行ないました。

従組は、組合機関紙「豪快ニュース」や金融労連リーフ、全労連「権利手帳」などの資料も活用して組合の素晴らしさ・大切さを訴えました。

また、「一人はみんなのため、みんなは一人のため」

をスローガンに、組合は「駆け込み寺」な側面もあり、自転車遠距離通勤者を団体交渉により近隣店舗に配転させ、第二組合から従組に仲間を迎えた事例やパワハラ問題と取り組んでいる事例などを紹介しました。

職場への配属後も従組の仲間が粘り強く加入を訴え、ついに6月5日、新入職員13名全員の従組加入が実現しました。

夏期臨給（近畿関係）

滋賀・三菱東京UFJ銀行などで前年比プラス

	内 容	前年比
三菱東京UFJ銀行	270%	+2%
滋賀銀行	284.5%+特別一時金(平均1,048,018円)	+15%
池田泉州銀行	235%	±0
近畿大阪銀行	234%	▲10%
きのくに信金	1.80カ月	▲0.07カ月

※5月末現在で回答が出されたところのみ掲載

近畿関係での夏期臨給は、滋賀銀行で一部復枠がありました。近畿大阪銀行・きのくに信金などでは前年比マイナス回答が出され、再び生まれた臨給削減の動きに警戒が必要です。

大阪市信金と大阪東信金が合併 「大阪シティ信金」に

預金量で大阪府内第2位の大阪市信金と第3位の大東信金が2013年7月16日をめどに合併することを発表しました。新名称は「大阪シティ信金」。

この合併によって預金量は2兆円を超え、大阪信金を抜いて大阪府内でトップとなります。

大阪府内には、現在10の信金と11の信組があり、大阪にルーツを持つ大手行3行や、地銀4行がひしめき、京都銀行など府外からの進出も相次いでいます。

来年3月には、経営の厳しい中小企業に金融機関への返済を猶予する「金融円滑化法」が期限を迎え、それに伴って体力のない中小企業の倒産が増えることが心配されています。

特に日本でも屈指の「中小企業の街」と言われている東大阪市を地盤とする大阪東信金が合併して「大阪シティ信金」になっても、消費税増税・賃下げリストラなどで内需を増やすうとしない現在の政治状況を変えない限り、厳しい舵取りを迫られるのは必至です。

近畿地協に相次ぐ講師依頼 三信労組合員学習会

5月12日（土）、三信労（三重県信用金庫労働組合協議会）の第27回組合員学習会が四日市で開催され、桑名信金と北伊勢上野信金の入庫1年～2年の若い仲間を中心に30名が参加しました。

講演依頼を受け、近畿地協から阿部・浦野の両副議長が講師として出席しました。

阿部さんは、京都北都信金従組での実体験に基づいて、労働組合の基本に関して講演。金融労連を通じて全国の仲間、さらにはインドの銀行労働者などとも交流できたことへの素晴らしさなども話しました。

浦野副議長も金融ユニオンでの「三菱東京UFJ銀行の派遣労働者や非正規労働者の要求実現の経験」を報告しました。

桑名信金でのパソコンによる不払い残業解消の取り組みなど、お互いに参考になることも多く、引き続き交流したいと思います。

近畿地協では今年になって既に東海地協・北陸地協・それに今回の三信労などから講演依頼があり、浦野・阿部副議長、福井事務局長らを講師派遣しています。



地方組織の役割発揮に向けて

東京地連と近畿地協が合同会議

5月26~27日、京都市内で東京地連・近畿地協第2回合同会議が開催され、23人が参加しました。この会議は「金融労連の地方組織の役割と任務を自覚する立場から、将来における組織の活路・発展を見出すために活動の教訓・課題等を共有し学びあい、今後の活動に生かすこと」を目的として昨年に続いて開かれたものです。

冷遇される高年齢者

報告では、「来年4月から60歳無年金時代が始まるが、現在の定年後の賃金は東京東信金が、月給15~21万円、臨給は各1カ月で、期末臨給支給を要求している。きのくに信金では、時給900~1050円（月14~15万円）と全く安い賃金に抑えられている」「定年再雇用で半日休暇制度の対象外にされている。賃金もさることながら、いろんな面で定年再雇用者への差別が行なわれていることに目を向けたい」

「京都北都信金従組では不払い残業問題での労基署への訴えを検討している。近畿大阪銀行では『名ばかり管理職』問題で、次長への時間外手当が約3億円支払われたが、現行の賃金を分割した形での是正のやり方には問題が残るのではないか」「さわやか信金従組では職場の状況をレコーダーに録って、パワハラ解消の交渉に努めている」などの実態や問題点が出されました。

企業年金問題では、信金年金基金の役員を務めている東京地連植草副委員長がミニ講演を行い、滋賀銀行従組が「年金者部会」と共同して、企業年金の改定などについて銀行と交渉している取り組みや、その他のところでも「OB会」や「企業年金を考える会」などで年金の状況を学び監視している取り組みが報告されました。

「身边に感じる」組織拡大を

組織拡大第2次月間では、近畿の京都北都信金従組と金融ユニオン近畿支部が新入職員や非正規労働者を中心に拡大。東京のさわやか信金従組では、組合説明会で30歳代の若い役員の説明に、新入職員が「身边に感じた」と組合行事への積極的な参加につながっていることや、



飯能信金労組が、東京地連の応援で全店舗に400枚のビラ・リーフを配布し、好反応を得て、組合員拡大に向けて取り組んでいることなどが報告されました。

「(職場)席が近い」「年齢が近い」「趣味・好みが近い」など、身近に感じてもらえる組合活動・組織拡大活動の大切さを改めて感じました。

夜の交流会も含めて、さまざまな活動の教訓を学びあえた会議となり、わざわざ京都までお越しいただいた東京地連の皆さんに改めて感謝します。

年休1日で「長期欠勤の可能性」?

三井住友信託銀行明石支店には、2人の女性組合員がありますが、そのうちのひとりの小林組合員が5月16日の年休取得にあたって休暇時の引継ぎを店にお願いしていました。その後、自分の担当のお客様から、健康や仕事を心配する言葉をもらったため確認したところ「小林は長期欠勤の可能性があり、担当交替もありうる」と店から言われたとのことでした。たった1日の有休取得をしただけで、なぜ「長期欠勤の可能性」があるのでしょうか?金融ユニオンは、同店の非正規労働者である2人の組合員に対する「恣意的・報復的な人事考課」への抗議と合わせて、この問題についても

「意図的な担当はずしのパワハラ」として、6月6日、浦野近畿支部長、同伊藤書記長、金融労連本部田畠書記長の3人で銀行宛の抗議申入書を直接明石支店に持参し、次長に抗議申し入れを行いました。

